

質疑 3 要保護児童対策地域協議会運営経費について

見守りが必要な子どもに対し、行政だけでは見守り支援が行き届かず埋もれていく子どもがいる現状を見つめ、早急に民間やNPOなどしっかりと連携をとることが大事である。また予算措置も必要である。

質疑 4 学校教育コンシェルジュについて

保護者や学校に対して中立的な立場からの学校教育に関する相談制度である学校教育コンシェルジュの活用に向け、しっかりと取り組んでもらいたい。

質疑 5 こどもひなんの家プレートの配布事業について

犯罪防止、犯罪発生時の抑止力として重要と思われるこどもひなんの家の、本市全体での機能強化を図ってもらいたい。

質疑 6 災害時要援護者支援制度について

要援護者登録者名簿を利用したい人、しなければならない人がもれなく利用できるよう、登録勧奨に力を入れていってもらいたい。

質疑 2 要配慮者にも配慮した災害対応や避難所運営を公の責任で

支援が必要な高齢者等が安心して避難できる避難所にし、必要な物資を提供すること。

質疑 3 10年間採用がない業務職の新規採用・処遇改善、『再任用』制度の公平な運用を

災害復旧等で役割の大きい業務職は必要、新規採用・処遇改善を求める。公平な「再任用」のために選考等の実施を。

無所属議員

質疑 1 利用者アンケートに基づき、産後の女性と家族を実質的に支える「産後ホームヘルプ事業」の拡充を

ニーズの高い事業だが、依頼先の介護事業所の人手不足によりあきらめざるを得なかった方が多い。柔軟に担い手を増やす取り組みを。



共産党

質疑 1 必要性が高まっているごみの戸別『ふれあい収集』を多くの人が利用できるように

障がい者や要介護者等が利用する「ふれあい収集」の拡充を。



おしえて
ひごまる

スクールソーシャルワーカー (SSW) (※3) …いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う者。
…保護者の暴力を目の当たりにすることにより、子どもが耐え難い恐怖を感じている状態をいう。心理的虐待の一つ。

面前DV (※4)

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●避難所の運営について

避難所担当職員にアンケートを実施するなど、課題等の解決に向けたさらなる取り組みを求めたい。また、施設管理者と連携し円滑な運営に努めてもらいたい。



●都市計画税について

来年度からの都市計画税の税率引き上げに伴う財源活用により、生活道路の充実や老朽化した生活インフラの更新等、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを加速化してもらいたい。

教育市民

●「ヒトガタ観客」作品募集について

地元クリエイターが作成した人型ボードをホールの空席に配置するものであるが、現在想定している市民会館以外のホールでの活用も検討しながら、スピード感をもって実施してもらいたい。

●市立図書館における電子書籍貸出サービスについて

パソコン等の端末利用に不慣れな利用者に対して丁寧な対応を求めるとともに、本サービスの開始が、市立図書館のさらなる利用率向上につながるよう取り組んでもらいたい。



厚生

●新興感染症対策寄附講座について

感染症専門医の育成のために市税が活用されることから、受講後の本市定着を積極的に働きかけてもらいたい。



●敬老祝賀経費について

高齢者への祝い品の額を他都市並みに拡充するとともに、百歳を迎えたすべての方について対象となるよう検討してもらいたい。

環境水道

●熊本発 EV バスについて

コロナ禍による車体整備の遅延により、いまだ営業運行に至っていないが、本事業は省エネにつながる全国的にも注目されている取り組みであることから、早期運行を求めたい。

●浸水対策施設の整備について

近年予測を超えた豪雨による内水氾濫が頻発していることから、国の補助事業の動向に注視しつつ、さらなる対応策を検討してもらいたい。



経済

●企業誘致について

新薬等の研究を行う企業に対して、本市の豊富な医療資源を生かした積極的な誘致活動に取り組んでもらいたい。また、企業が立地したことによる経済波及効果についても検証を行ってもらいたい。



●鳥獣被害対策事業について

市街地におけるミヤマガラスの被害防止策の強化に加え、街路樹等集まるその他の鳥類による被害も発生していることから、その対策にも取り組んでもらいたい。

都市整備

●飲食店等の換気設備等改修支援

申請・届出等の統一の様式の作成やインターネット上で手続きが完了する仕組みなど、事業者が利用しやすい補助制度の構築に努めてもらいたい。また、手続きの期限についても柔軟に運用できるよう検討してもらいたい。



●違反屋外広告物対策

悪質な違反者に対しては、条例で規定された罰則の適用も視野に入れた指導を実施し、歩行者の安全確保に努めてもらいたい。